

## ● パソコン経理講習会のご案内 ●

会計ソフトを活用すると、日常の経理が簡単に行えるほか、元帳や決算書等が自動的に作成され、非常に便利です。会計ソフト「弥生会計」を利用した経理講習会を開催致します。「弥生会計」を利用されている方やパソコンでの経理をお考えの方は、是非この機会にご参加ください。

年月日	時間	定員	会場	電話番号
平成29年6月19日(月)	13:30~16:30	10名	伊賀市商工会本所 (伊賀市下柘植723-1)	45-2210
平成29年6月22日(木)	13:30~16:30	10名	伊賀市商工会青山支所 (伊賀市阿保570-1)	52-0438



講師 INO-SUN 井上仁乙氏  
 内容 弥生会計の導入、日常取引入力、集計表の作成、バックアップの仕方等  
 受講料 無料  
 その他 パソコンはこちらでご用意致しますのでお気軽にお申し込みください。  
お申し込み・お問い合わせは、伊賀市商工会(TEL45-2210)まで!

## 商売繁盛コミュニケーション講習会のご案内 ~話し方ひとつで仕事も職場も変わる!~

販売、接客、商談などビジネスを進めるにあたり、直接会ってお話しをすることは基本であり、とても大事です。相手に、より一層の好感をもってもらうために覚えておきたい、身に着けておきたいぐさや表情、会話の進め方等、商売の“イロハ”を一度おさらいしてみませんか? 実践を交えながら楽しく学んでいただけますので、是非ご参加ください。

日時: 平成29年6月30日(金) 13:30~16:00  
 場所: 伊賀市商工会本所 (伊賀市下柘植723-1)  
 講師: 合同会社 坪内美樹事務所 代表/ トーキング・プランナー  
 坪内美樹氏  
 内容: 接客マナー、「聴く」コミュニケーション、自社の「強み」をPR 他  
 定員: 30名  
 受講料: 無料

お申し込みは  
伊賀市商工会まで  
(TEL 45-2210)



## 専門家派遣制度のご案内

専門家派遣事業は、小規模事業者の皆様の経営・営業・生産・技術など様々な問題解決や新商品開発・新分野進出等の経営革新を支援する制度です。事業所のご要望に応じて登録された各分野の専門家を直接事業所に派遣し、専門家の立場で具体的・実践的な指導やアドバイスをいただく事により課題等の解決を図ります。相談は無料で内容等によっては複数回の派遣も可能です。下記のような場合にご利用ください。

- 新商品開発や新分野進出等による経営革新
- 自動化、省力化等の生産及び作業効率の向上
- 財務分析等による経営改善のアドバイス
- ホームページ・インターネット等ITの活用
- 店舗レイアウト、チラシや商品のデザイン等
- 品質管理、ISO等の導入

## リーガルサポートシステム (企業法務専門支援員制度)のご案内

商工会では弁護士資格を持つ企業法務専門支援員を常時設置し、会員の皆様からの法律相談に無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談(事業以外の相談も可)まで、気軽にご利用ください。相談予定日は毎月第一水曜日です。

次回相談予定日 平成29年6月7日(水) 午前10時~午後4時  
 担当者 企業法務専門支援員 岸田 哲

■ご相談を希望される方は、商工会本所または最寄の支所まで事前にお申し込みください。

## 自動車税は5月31日までに納めましょう

三重県伊賀県税事務所からのお知らせです。

自動車税は、県民の方にとって最も身近な税金であり、県の貴重な財源でもあります。金融機関や、主なコンビニエンスストアのほか、MMK端末を設置しているスーパーやドラッグストアでも納めていただくことができます。

お仕事等で平日に自動車税を納付できない方も、コンビニエンスストア等では、休日、夜間を問わず納付できますのでご利用ください。

なお、納付の際は、お手元に郵送されました納税通知書が必要になりますので、必ずご持参ください。また、インターネットを利用してクレジットカードでも納付することができます。納税証明書は車検時に必要でしたが、納税確認の電子化にともない、納税証明書の提示が省略できるようになりました。

納期限：平成29年5月31日(水)

お問合せ：三重県伊賀県税事務所 (TEL0595-24-8020) 平日 8:30~17:00



## 補助金のご案内

### ●小規模事業者持続化補助金（追加公募）

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓等に取り組む費用の一部を補助します。

【対象】 小規模事業者（常時雇用する従業員が商業・サービス業は5名以下、製造業他は20名以下）

【補助率】 補助対象経費の2/3以内

【補助金額】 50万円以内

（複数の事業者が連携して取り組む共同事業の場合は、1事業者あたり50万円×連携小規模事業者数で上限500万円）

【募集期間】 平成29年4月14日(金)～平成29年5月31日(水)

※本事業は商工会の事業支援計画書が必要となりますので、伊賀市商工会本所または各支所へご相談ください。

### ●創業・事業承継補助金

新たに創業する者に対して、創業等に要する経費の一部を補助します。また、事業承継を契機として経営革新や事業転換を行う中小企業に対して、その新たな取組に要する経費の一部を補助します。

#### 「創業補助金」

【対象】 新たに創業する者で、事業実施完了日までに新たに従業員を1名以上雇い入れる者

【補助率】 1/2以内

【補助金額】 外部資金調達がある場合 50万円～200万円以内

外部資金調達がない場合 50万円～100万円以内

【募集期間】 平成29年5月8日(月)～平成29年6月2日(金)

#### 「事業承継補助金」

【対象】 事業承継(代表者の交代)を行い、経営革新や事業転換などの新たな取組を行う中小企業

【補助率】 2/3以内

【補助金額】 経営革新を行う場合 100万円～200万円以内

(事業所の廃止や既存事業の廃止・集約を行う場合、当該廃止等に要する費用について補助上限額を300万円上乘せ)

【募集期間】 平成29年5月8日(月)～平成29年6月2日(金)

※お問い合わせ・お申し込みは、創業・事業承継補助金事務局 Tel 03-5148-7051 (10時～17時 平日のみ)



## 次回の 会員一斉訪問実施予定日は **6月1日(木)** です



当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。1日にお伺いできない場合は5日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所 ☎ 45-2210) までお願いいたします。

《貸付金利の状況》		(平成29年5月1日現在)
日本政策金融公庫	普通貸付基準利率 (使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる)	1.16%～2.40% →
	経営改善貸付 (無担保・無保証人)	1.11% ↘
三重県融資制度	小規模事業資金 (第三者保証不要・別途保証料)	1.60% または 1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般 (保証料不要)	1.675%～2.075% →
	保証協会保証付 (別途保証料)	1.40% →